

## 被害者支援センターとは

犯罪等の被害者及びその家族・遺族に対して、精神的ケアを行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図ることにより、被害の回復や軽減に資することを目的とする民間被害者支援団体です。

犯罪被害者やそのご家族・ご遺族の方々に様々な支援活動を行っています。



### 電話相談・面接相談

電話での相談を行っています。  
必要に応じて、継続的な面接相談を行っています。  
弁護士相談など、  
臨床心理士・弁護士による専門的な相談も行います。  
弁護士無料相談の日は  
毎月第3木曜日（事前の予約が必要です）。



### 広報・啓発活動

被害者支援キャンペーンや、チラシ、リーフレットの配布など幅広い広報・啓発活動を行います。



### 付き添いなどの直接的支援

希望に応じて、直接支援員による法廷、病院への付き添いなど、直接的な支援を行います。  
警察署、病院、検察、裁判所への付き添い、自宅訪問、マスコミ取材付き添い、生活支援など必要なことがあればお手伝いします。



### 支援者の養成

相談員・被害者支援ボランティアの養成を目的として基礎研修、実地研修を継続的に行うほか、専門講師の指導を得て、相談受理等、支援技術の向上を図っていきます。



### 関係機関・団体等との連携による支援活動

警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を密にし、市民の立場に立った支援活動を行います。



### 被害者グループへの支援

同じような被害にあわれた被害者の方へ交流場所の提供や活動の支援を行います。



秘密は守られます。ご安心ください。親身になって丁寧に対応しております。

サンキュー支援

**028-643-3940**

電話相談：平日午前10時～午後4時まで（土・日・祝日、年末年始を除く）  
メールでの相談も可能です。面接相談・直接支援は、必要に応じて行います。  
弁護士相談も行っております。（無料）

## 組織構成

### 犯罪被害者等

支援の要請・提供（無料）

#### 関係機関・団体

県・市町村・警察・地方検察庁・  
弁護士会・法テラス等

連携

#### (社)被害者支援センターとちぎ

総会（正会員）  
理事会  
事務局長・事務局員  
ボランティア相談員

支援

#### 財源基盤

公的補助  
正会員会費  
賛助会員会費  
寄付金